

令和5年4月1日採用予定

職員採用試験受験案内

| 区 分 | 第 2 期募集職種 |
|--------|-------------------|
| 短大卒業程度 | ●行政 ●建築・土木 |
| 高校卒業程度 | ●行政 ●建築・土木 |
| 技能労務職 | ●技能労務 |
| 資格職 | ●看護師・准看護師 ●介護士 |
| 職務経験者 | ●行政 ●建築・土木 |

| 第 1 次試験日 | 第 1 次試験会場 |
|---------------------|-----------|
| 令和 4 年 9 月 1 8 日(日) | 横手市役所本庁舎 |

受 付 期 間

令和 4 年 7 月 8 日(金)午前 8 時 3 0 分から 8 月 1 2 日(金)午後 5 時 1 5 分まで
 *インターネット(電子申請)により申し込んでください。(詳しくは P 5 をご覧ください。)
 *インターネットによる申し込みができない方は、8 月 5 日(金)午後 5 時 1 5 分までに横手市
 総務企画部人事課に連絡してください。

問い合わせ先
 受験申込み先

横手市総務企画部人事課 (横手市役所本庁舎 3 階)

〒013-8601 秋田県横手市中央町 8 番 2 号
 TEL : 0182-35-2163 FAX : 0182-33-6061
 E-mail : jinji@city.yokote.lg.jp
 市ホームページ <https://www.city.yokote.lg.jp/>



「横手市職員採用試験情報」
 ホームページ

1. 第2期試験区分・募集職種・採用予定数・受験資格

| 区分 | 職種 | 採用 予定数 | 受験資格 |
|----------------|----------|----------------------------|---|
| 短大 卒業 程度 | 行政 | 行政2名程度 建築1名程度 土木1名程度 | 平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ※大卒または令和5年3月31日までに大卒見込みの方を除く |
| | 建築・土木 | | 平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、建築・土木（農業土木等を含む）のいずれかの専門課程修了、または令和5年3月31日までに修了見込みの方 ※大卒または令和5年3月31日までに大卒見込みの方を除く |
| 高校 卒業 程度 | 行政 | | 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、高卒または令和5年3月31日までに高卒見込みの方 ※短大卒、高等専門学校卒、専門学校卒（2年課程以上）及び令和5年3月31日までに卒業見込みの方を除く |
| | 建築・土木 | | |
| 技能 労務職 | 技能労務 | 2名程度 | 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません） |
| 資格職 | 看護師・准看護師 | 若干名 | 昭和52年4月2日以降に生まれた方で、看護師・准看護師資格取得済み、または令和5年3月31日までに取得見込みの方 ※教養試験は行いません |
| | 介護士 | 2名程度 | 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、介護福祉士資格取得済み、または令和5年3月31日までに取得見込みの方 |
| 職務 経験者 | 行政 | 第1期と合わせて3名程度 | 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、秋田県外に本社・本庁を置く企業（国・地方公共団体（臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員を除く）含む）における職務経験を直近5年間に於いて通算3年以上有する方（受験申込期日現在に、秋田県内に本社がある企業に在籍する方を除く。） |
| | 建築・土木 | | 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、建築・土木関係の職務経験を通算3年以上有する方 ◎次の有資格者は、書類審査のうえ専門試験免除 ＜建築＞ 一級建築士、建築基準適合判定資格者、一級建築施工管理技士 ＜土木＞ 一級土木施工管理技士、技術士 |

*採用は原則として、令和5年4月1日の予定です。

*職務経験者の建築・土木の受験者で、専門試験の免除対象となる有資格者は、資格・免許取得に関する書類の写し（コピー）を第1次試験の受付の際に提出していただきます。

*横手市総務企画部人事課が実施する職員採用試験の他の試験区分との併願はできませんので、ご注意ください。

◎欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア) 日本国籍を有しない方

イ) 地方公務員法第16条に該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・横手市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2. 職務内容

| 職種 | 職務内容 |
|----------|--|
| 行政 | 市政のあらゆる分野における計画策定、企画立案、事業実施、税務、許認可事務、窓口対応等、一般行政事務職として幅広い業務に従事します。 |
| 建築・土木 | 主に、建設部や上下水道部局等で、より安全で安心して暮らしていける地域づくりを行うために、社会基盤の整備・補修・維持管理など建築や土木の専門業務に従事します。 |
| 技能労務 | 主に、小・中学校での学校校務員業務、市役所庁舎等の施設維持管理、道路、公園の維持管理業務等に従事します。 |
| 看護師・准看護師 | 市直営の福祉施設等で、施設利用者の健康管理や日常に必要な医療行為等の看護業務に従事します。施設により夜間勤務となる場合があります。 |
| 介護士 | 市直営の福祉施設等で、施設利用者の日常生活を支援する介護業務に従事します。施設により夜間勤務となる場合があります。 |

市直営の福祉施設・・・特別養護老人ホーム「白寿園」、介護老人保健施設「老健おおもり」、指定通所介護事業所 等

3. 第1次試験

(1) 第1次試験の種目・日程・会場

| 区分 | 職種 | 試験種目 | 日程・試験会場 |
|--------|----------|-----------------------------|--|
| 短大卒業程度 | 行政 | 教養試験 小論文 面接試験 | <第1次試験日> 9月18日(日) <試験会場> 横手市役所本庁舎(横手市中央町8番2号) |
| | 建築・土木 | 専門試験 小論文 面接試験 | |
| 高校卒業程度 | 行政 | 教養試験 小論文 面接試験 | |
| | 建築・土木 | 教養試験 専門試験 小論文 面接試験 | |
| 技能労務職 | 技能労務 | 教養試験 小論文 面接試験 | |
| 資格職 | 看護師・准看護師 | 小論文 面接試験 | |
| | 介護士 | 教養試験 小論文 面接試験 | |
| 職務経験者 | 行政 | 教養試験 小論文 面接試験 | |
| | 建築・土木 | 専門試験 小論文 面接試験 | |

*受付開始時間や試験会場などの詳細は、受験票を交付する際にお知らせします。

*試験の日程・会場は変更となる場合があります。

(2) 第1次試験の種目・内容

教養試験の試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、資格職の看護師・准看護師は教養試験を実施しません。

| 試験種目 | 試験を実施する職種 | 試験内容 | 試験時間 |
|------|-----------------------------|--|-------------|
| 教養試験 | 短大卒業程度（行政） | 短大卒業程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 120分 |
| | 高校卒業程度（行政） 高校卒業程度（建築・土木） | 高校卒業程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 120分 |
| | 技能労務職（技能労務） | 高校卒業程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 30分 |
| | 資格職（介護士） | 短大卒業程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 30分 |
| | 職務経験者（行政） | 大学卒業程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 30分 |
| 専門試験 | 短大卒業程度（建築・土木） | 短大卒業程度の専門的知識についての試験 【建築】…数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工等 【土木】…数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画、材料・施工等 | 120分 |
| | 高校卒業程度（建築・土木） | 高校卒業程度の専門的知識についての試験 【建築】…数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工等 【土木】…数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等 | 90分 |
| | 職務経験者（建築・土木） | 大学卒業程度の専門的知識についての試験 【建築】…数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工等 【土木】…数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画、材料・施工等 | 120分 |
| 小論文 | 各職種共通 | 課題に対する識見、判断力、思考力及び文章による表現力についての試験（800字程度） | 60分 |
| 面接試験 | 各職種共通 | 集団面接または個人面接もしくはその両方 | 時間割は当日発表します |

4. 第2次試験（予定）

- (1) 試験日程 令和4年11月上旬
- (2) 会場 横手市役所本庁舎（横手市中央町8番2号）
- (3) 内容 事務適性検査、面接試験などを予定しています。

※第2次試験の詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

5. 受験の申込手続

パソコンやスマートフォンから受験の申し込みをすることができます。受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。また、使用する機種や動作環境により電子申請を利用できない場合がありますので、ご注意ください。

(1) 利用者登録

電子申請による受験申し込みは、電子申請システム「秋田県横手市電子申請・届出サービス」を利用して手続きを行います。「秋田県横手市電子申請・届出サービス (https://s-kantan.jp/city-yokote-akita-u/offer/offerList_initDisplay.action)」にアクセスし、「利用者登録」メニューから利用者ID及びパスワード等を登録してください。「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」を控え、忘れないよう大切に管理してください。

秋田県横手市電子申請・届出サービス
QRコード



(2) 申請の開始

電子申請システム「秋田県横手市電子申請・届出サービス」にログインし、手続き申込画面の手続き名の中から、「令和4年度 採用試験受験申込書（第2期）」をクリックします。

(3) 受験申込書の入力

申請書入力画面で必要事項を入力します。入力に当たっては、受験資格、受験科目、日程など必ずよく読んでから、間違いのないように入力してください。また、入力中のデータを一時保存する場合は、画面下部の「申込データの一時保存」からデータファイルを保存してください。「一時保存した申込データの読み込み」で保存したファイルを読み込ませると、途中から入力を再開することができます。スマートフォンからは「申込データの一時保存」が利用できない場合がありますのでご注意ください。

(4) 顔写真のアップロード

顔写真のアップロード方法と操作手順

1. スマートフォン、デジカメ、証明写真画像データサービス（証明写真機）等で写真を撮影
2. パソコンやスマートフォンに写真を転送
3. 写真選択画面で「ファイルを選択」をクリック
4. 保存フォルダ内の写真を選択
5. アップロード（ファイル形式はjpeg/jpg/png/gif）

顔写真確認事項

- * 申請者本人のみを撮影したものでしょうか？
- * 3か月以内に撮影したものでしょうか？
- * 正面、無帽、無背景でしょうか？
- * メガネのレンズに光が反射していませんか？

(5) 受験申込書の送信

「確認へ進む」をクリックし、エラーがある場合は「入力へ戻る」から前の画面に戻り、内容を修正後に再度「確認へ進む」をクリックします。次に画面下部の「PDFプレビュー」から申込内容を表示できますので、誤りが無いか確認してください。「申し込む」をクリックし申込みを完了します。申込

み後は「申込完了通知メール」が送信されますので、申請が到着したことを確認してください。

*PDFファイルは保存し印刷しておくことをお勧めします。PDFファイルが開けない場合は、一度パソコン等に保存してから再度開くようにしてください。

*受験申込手続きが完了すると、直ぐに利用者IDの取得の際に登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が届きます。この「申込完了通知メール」が届かない場合は、受験申込手続きをしていない、または完了していないこととなりますので、受験申込期間内に、速やかに横手市総務企画部人事課までお問合せください。

(6) 処理状況の確認

申し込んだ手続きの処理状況や審査結果については、「秋田県横手市電子申請・届出サービス」で確認することができます。

(7) 受験票の交付（電子申請の受験者）

電子申請により受験申込みした場合、受験票は「秋田県横手市電子申請・届出サービス」を通じて、電子データ（PDF形式）で9月上旬に交付します。電子メールで「通知書発行のお知らせ」が到達したら、「受験票」をダウンロード・印刷してください。

*試験実施日1週間前までに受験票が届かない場合は、横手市総務企画部人事課までお問い合わせください。

*受験票の内容を確認の上、白色上質紙（A4版）に印刷し、点線に沿って丁寧に切り取ってください。

(8) その他

*使用する機種や動作環境により電子申請を利用できない場合がありますので、ご注意ください。

*受験申込手続きが完了すると、「申込完了通知メール」が届きます。「申込完了通知メール」が届かない場合は手続きが完了していませんので、横手市総務企画部人事課までお問合せください。受験申込期間を過ぎてからお問い合わせいただいても、受験申込を受け付けることはできませんのでご注意ください。

*迷惑メール対策を行っている場合には、「city-yokote-akita@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

*インターネットによる申し込みができない方は、8月5日（金）午後5時15分までに横手市総務企画部人事課に連絡してください。

6. 申込上の注意

- (1) 受験当日に受験票を忘れた場合は受験できない場合がありますのでご注意ください。
- (2) 手続きに不備があり、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合は、本市は一切責任を負いません。
- (3) 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、横手市個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

7. 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合格発表は10月中旬、第2次試験の合格発表（最終合格発表）は11月下旬の予定です。詳細については、それぞれの試験当日にお知らせします。
- (2) 合格発表は、横手市役所本庁舎及び各地域局の掲示板に受験番号を掲示するほか、市のホームページでも公表し、合格者には書面で通知します。
- (3) 第2次試験合格者（最終合格者）には健康診断を受けていただきます。その結果を確認後、採用内定者として決定し、本人あて書面にて通知します。再検査、治療等のお願いをすることがありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。

8. 試験結果の開示

受験者のうち希望者に対し、試験結果をお知らせします。郵送、電話での開示請求はできませんので、受験者本人が本人確認書類（受験票等）を持って、横手市総務企画部人事課に直接お越しください。

- (1) 請求できる方……第1次試験の結果開示は第1次試験不合格者のみ。第2次試験の結果開示は第2次試験受験者のみ。
- (2) 請求できる期間……それぞれの試験の合格発表の日から1か月間
- (3) 開示する内容……本人の得点、順位（第2次試験の合格者は得点のみ）

9. 合格から採用まで

- (1) 採用内定者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 受験資格に定める期限までに卒業（修了）・資格取得できなかった場合は採用が取り消されます。
- (3) 受験資格の確認のため、横手市から過去に在籍した学校、企業に照会を行う場合があります。
- (4) 申込書記載事項に虚偽の申告があった場合には、採用が取り消される場合がありますのでご注意ください。

10. 給与・勤務時間等

(1) 給与

給与は横手市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。勤務経験年数がある方は一定の基準により加算して給与を決定します。

＜参考＞初任給の例 ※新卒 (令和4年4月1日現在)

| 試験区分等 | 適用給料表 | 給料月額 |
|------------------|----------|----------|
| 行政・建築・土木（大学卒の場合） | 行政職給料表 | 181,928円 |
| 行政・建築・土木（短大卒の場合） | 行政職給料表 | 162,396円 |
| 行政・建築・土木（高校卒の場合） | 行政職給料表 | 149,610円 |
| 技能労務（高校卒の場合） | 技能労務職給料表 | 146,992円 |
| 看護師（短大卒の場合） | 保健看護職給料表 | 191,795円 |
| 准看護師（養成校卒の場合） | 保健看護職給料表 | 164,108円 |
| 介護士（短大卒の場合） | 福祉職給料表 | 171,860円 |

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、職種や勤務場所により異なる場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇として年20日や、病気休暇、夏季休暇・結婚休暇・出産休暇・家族の看護・忌引法要休暇などの特別休暇があります。

11. 採用後の研修・サポート体制の充実

採用後、特に1年目は、横手市役所職員としての心構え、業務全般の基礎知識、お客様への接遇、チームワーク、コミュニケーション能力向上研修など、様々なメニューの下、中身の濃い研修を数多く実施し、業務遂行能力の向上を図ります。

第1次試験会場案内

| | |
|-----|---|
| 会場 | 横手市役所本庁舎 |
| 所在地 | 秋田県横手市中央町8番2号 |
| 案内図 | |
| 交通 | <p>*横手駅東口より 徒歩10分/車4分</p> <p>*無料駐車場あり (駐車台数が限られていますのでご注意ください)</p> |